

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月 2日

和歌山県知事

殿

提出者

住 所 和歌山市砂山南1丁目4番19号
氏 名 東亜建設工業株式会社
和歌山営業所長 伊藤 嘉邦
電話番号 073-423-5360

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東亜建設工業株式会社 和歌山営業所
事業場の所在地	和歌山市砂山南1丁目4番19号
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	5, 41百万円
③従業員数	120人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) ・建設副産物のリサイクル率の向上 ・建設工事の混合廃棄物排出量の削減			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組を継続する			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物は確実に分別するとともに、石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまでに実施した取組を継続する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙3の通り			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t		t	
	(これまでに実施した取組) ・自ら直接再生利用、自ら直接中間処理した後再生利用は行わない				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t		t	
	(今後実施する予定の取組) ・自ら中間処理は行わない				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙3の通り				
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t		t		
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t		t		
② 計画	(これまでに実施した取組) ・自ら中間処理は行わない					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t		t		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t		t		
	(今後実施する予定の取組) ・自ら中間処理は行わない					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組) ・自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない	
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和元年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	
		t	t
		再生利用業者への 処理委託量	
		t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	
		t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
		t	t
		(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している	

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙4の通り
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定業者から選定する ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な業者から選定する ・再生利用、熱回収が可能な廃棄物は、再生利用業者、熱回収業者に処理委託する ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する 		
※事務処理欄		

産業廃棄物の一連の工程

・汚泥

中間処理業者に委託して、固形化若しくは焼却、若しくは再生処理業者に委託して再資源化

・廃プラスチック類

中間処理業者に委託して、選別若しくは破碎、若しくは再生処理業者に委託して再資源化

・紙くず

中間処理業者に委託して焼却、若しくは再生処理業者に委託して再資源化

・木くず

中間処理業者に委託して破碎、若しくは再生処理業者に委託して再資源化

・繊維くず

中間処理業者に委託して焼却、若しくは再生処理業者に委託して再資源化

・金属くず

中間処理業者に委託して選別、若しくは再生処理業者に委託して再資源化

・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

中間処理業者に委託して選別、若しくは再生処理業者に委託して再資源化

・コンクリート塊

中間処理業者に委託して破碎、若しくは再生処理業者に委託して再資源化

・アスファルト・コンクリート塊

中間処理業者に委託して破碎、若しくは再生処理業者に委託して再資源化

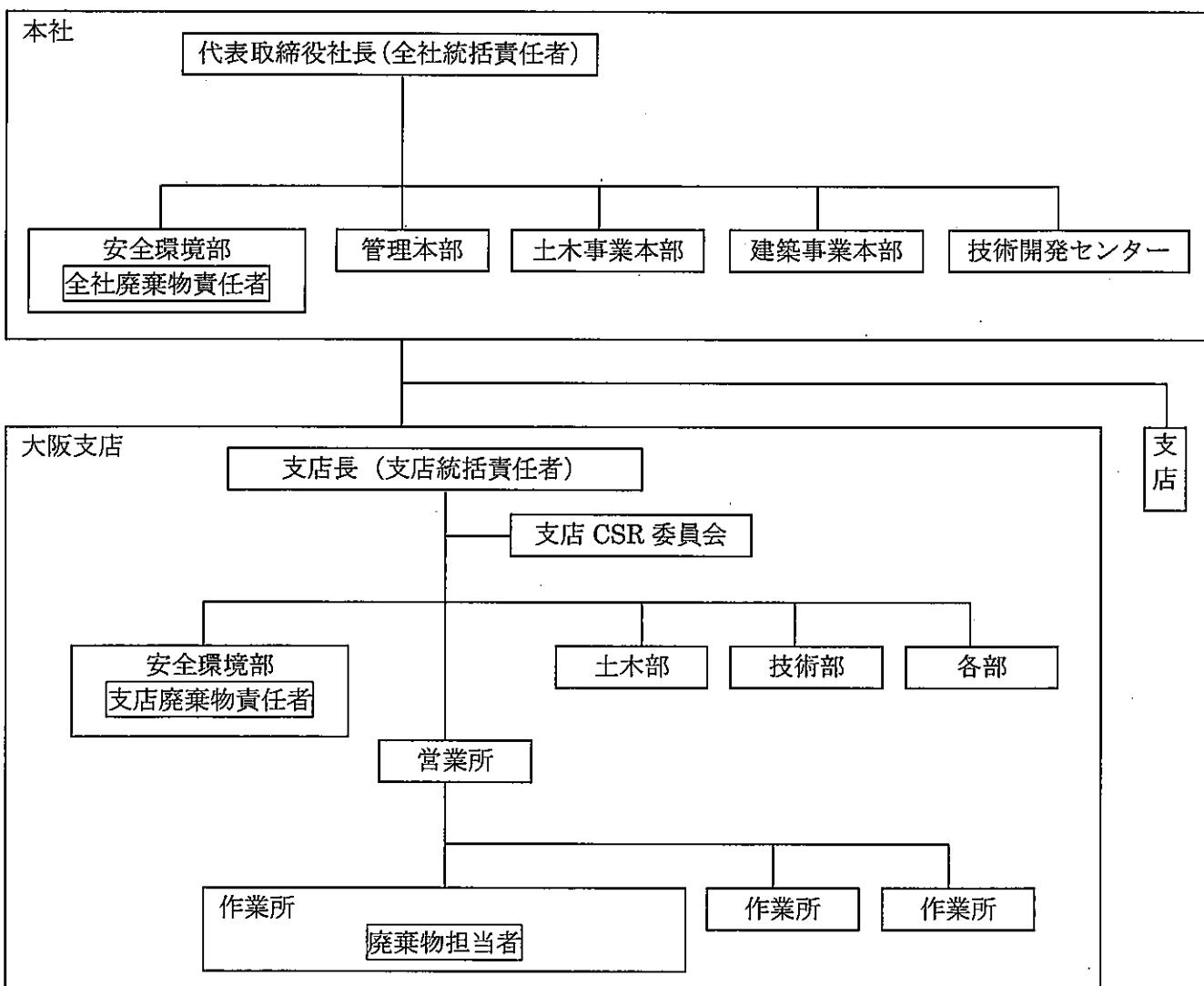
・建設混合廃棄物（管理型）

中間処理業者に委託して、選別若しくは破碎

廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	所属：大阪支店 職・氏名 支店長 早川 毅
廃棄物担当	組織名：安全環境部 組織人数：2人
役割	CSR 委員会 ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要事項を検討する。 ・委員長－支店長 ・委員－各部署長
	廃棄物処理責任者（安全環境部長） ○廃棄物処理方針の策定 ○支店の廃棄物管理目標の策定 ○廃棄物処理に関する各種決定事項の決定、承認
	廃棄物担当者（又は作業所長） ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織図



別紙3(令和元年度実績)

別紙4(令和2年度計画)